

子育て交流会を開催します

☎ こども家庭相談課 こども家庭相談係 ☎(232)1117



「子育て、これで大丈夫かな？」と不安に思うことはありませんか。こども家庭相談課の職員と一緒に、同じ子育て中のママやパパと話してみませんか。

インターネットの普及や核家族世帯の増加により、子育てについて気軽に相談したり、親子で交流したりする機会が少なくなっています。そこで、子育て中の家族を応援するために、テーマを設けた子育て交流会を開催します。

詳しくは、ホームページにて随時お知らせしますので、ご確認ください。

◆時間 午前10時～11時

◆場所 防災センター2階

◆対象者

0歳～令和2年4月1日までに生まれた子どもを子育て中の家族 ※託児あり

◆申込方法 各回実施日の1カ月前～1週間前までに、電話で申し込む(先着10組)。

◆日程

	テーマ
5月14日(火)	子どもの発達と触れ合い
6月25日(火)	親子の愛着を育む
8月20日(火)	子育て支援について
10月17日(木)	発達を促す遊び(0～2歳)
12月10日(火)	ことばの発達のいろいろ
2月4日(火)	親のアンガーマネジメント

6月の子育て交流会

◆日時 6月25日(火) 午前10時～11時
(受付：午前9時45分～)

◆申込期間
5月27日(月)～6月18日(火)



詳しくはこちら→

里親制度をご存じですか



☎ 慈愛園乳児ホーム養育家庭支援センターきらきら ☎(383)8100

里親制度は、子どもの幸せや社会に大きく関わる重要な制度です。それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたちが、日本には約4万2千人、県には約650人います。

そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが里親制度です。この制度は、ボランティアではなく、一定期間子どもを養育する児童福祉法に位置付けられた公的なものです。

しかし、里親制度の社会的認知度は低く、県でも里親が不足しています。これを機に、里親制度への理解を深めてみませんか。興味のある人は気軽に相談ください。



物価高騰対応重点支援給付金の申請はお済みですか



☎ 福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

対象世帯の世帯主へ、3月上旬に申請書類を送付しています。支給要件確認書が届いた世帯は、期限までに必ず返送してください。

◆申請期限

5月31日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

◆対象者 ①または②に当てはまる世帯

- ①住民税均等割のみ課税の世帯
- ②住民税均等割非課税または均等割のみ課税の世帯で、平成17年4月2日以降に生まれた子がいる世帯

※令和5年12月2日以降に生まれた子や別世帯で扶養している子がいる世帯は、別途申請が必要です。同封している申請書をご利用ください。

◆支給額

- ①1世帯当たり10万円
- ②子1人当たり5万円

※1世帯当たり7万円の給付は終了しました。

こども家庭センターを設置しました

☎ こども家庭相談課 こども家庭相談係 ☎(232)1117



町では、妊産婦や子ども・子育て家庭へ一体的に相談支援を行うため、4月から「こども家庭センター」を開設しました。

これまで子育て世帯からの相談を受け付けていた「こども総合相談室」を「こども家庭相談課」とし、母子保健を担当する「健康・保険課」と共に、こども家庭センターとして、妊産婦や子どもとその家庭に寄り添った相談支援を行います。相

談支援に当たっては、保健師や臨床心理士、精神保健福祉士、保育士など、母子保健と児童福祉に関する専門知識を持った職員が、それぞれ連携して行います。

こども家庭センターでは、妊娠や子ども、子育て期に関するさまざまな相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。



こども家庭センターに所属する部署と担当業務

旧こども総合相談室

健康・保険課(本庁舎1階)
☎(232)4912

妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育てなどに関する業務を担当しています。

- ・母子健康手帳の交付
- ・赤ちゃん訪問
- ・子どもの発育や発達などの相談
- ・乳幼児の健康診査

こども家庭相談課(防災センター3階)
☎(232)1117

こども家庭相談や児童虐待などに関する業務を担当しています。

- ・0～18歳未満の子どもの悩みや子育てに関するさまざまな悩みの相談受け付け・支援(予約制)
- ・園や学校の巡回支援
- ・ヤングケアラーに関すること
- ・児童虐待に関すること

※どこに相談したらいいかわからない場合は、こども家庭相談課へご連絡ください。



相談体制

